

# 令和5年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～共に生き共につくる福祉社会を目指して～

## 基本理念

### 1【市民ニーズ基本の原則】

広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

### 2【市民活動主体の原則】

市民の地域福祉への関心を高め、その自立的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

### 3【民間性の原則】

民間組織としての特性を活かし、市民のニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動を進めます。

### 4【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働者等の関係機関・団体・市民等との協働の役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

### 5【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

目 次
-----

基本理念	.....	表紙
運営方針	.....	1
重点事項	.....	3
事業別計画	.....	4
事業概要	.....	8

## 運 営 方 針

新型コロナウイルスの感染拡大が進み経済活動に大きなひずみが広がり、地域・家庭を取り巻く環境も大きく変化している中、地域課題や住民ニーズについても多様化・複雑化が進みこれまでにない対応が求められています。

また、全国でも様々な災害が多発する中、近隣の村上市、関川村においても豪雨による大きな災害が発生するなど、災害は他人ごとでは無いことを改めて認識しました。地域においても、これまで以上に日頃からの共助の体制作りの機運が高まっており、災害発生時に迅速な支援ができるよう、平時から体制整備が求められています。

このような現状を踏まえて、今年度も引き続き「地域福祉(活動)計画・第2期計画」の推進を軸に、コロナ禍においても感染対策を万全に行いながら、従来の方法にとらわれることなく、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、地域との関係性を強化しながら課題の解決に取り組んでいきます。

法人の運営においては、令和4年度に、これまでの想定を超えた大きな赤字が見込まれています。

これは、令和3年度から福祉センターの指定管理が終了したことや、令和4年度から中央地域包括支援センターの圏域見直しによる事業の縮小による人件費負担の増大。さらに、令和3年度に介護保険事業(デイサービス事業)における収益が大きく減少し、令和4年においても収益の減少がさらに進んだことによります。

介護保険収入の減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用控えも原因の一つですが、介護保険事業全体の傾向として、サービス利用に入る前の介護予防への取り組みが進んでいることや、入所施設の待機が減少し、スムーズに施設入所が可能な状況が整ったこと等、高齢者を取り巻く状況や、通所介護事業の役割が変わってきたことが考えられます。

今後、2024年に予定している介護保険法改正の方向に合わせた新たな取り組みを進め、社会福祉協議会の行う介護保険サービスの役割について見直し、地域課題解決の拠点となる様、地域福祉課の進める事業と連携しながら事業を推進し、健全な運営を目指します。

事業の取り組みとしては、成年後見センターや法人後見事業、日常生活自立支援事業などの権利擁護事業、生きづらさを抱える方を対象に就労準備支援事業や若者自立支援などの個別支援、地域と連携した地域みまもり隊事業を始めとする小地域福祉活動、新たな担い手づくりを中心としたいきいき・ふれあいサロン事業やボランティア活動等に引き続き事業の推進に努めます。

「孤立化による空家の増加を予防する多世代参加型プログラム開発事業」においても引き続き高齢者の社会的孤立の解消に取り組めます。

また、子育て支援拠点である「ほのぼの家族」や、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点である中央地域包括支援センターやデイサービスセンター、高齢者の憩いの場となる福祉センター等については一層のサービス向上に努めます。

具体的な新たな取り組みとしては、令和4年度に市・社会福祉課の行ったひきこもりに関する実態調査に基づいた支援事業について、令和6年度の事業開始を目指して取り組みを進めます。

デイサービスセンター事業においては、施設周辺の地域や、利用者の居住地における高齢者を取り巻く課題解決に向けて、地域、市及び地域包括支援センターと協働した新たな取り組みを進めます。事業の推進のあたっては、当会の進める地域福祉活動計画の推進や、孤立 ZERO プロジェクト事業と連動しながら取り組みを進めます。

また、市内でも課題となっている相談支援専門員の不足や引きこもり支援への対応、そして任意後見など権利擁護事業の拡充など、組織体制の適正化に努めながら引き続き取り組んでいきます。

当協議会は、地域の中核的な社会福祉法人としての使命感を持ち、行政、関係機関や、NPOをはじめ、市民福祉・医療関係団体、民間組織等と密接に連携・協働し、地域福祉活動を積極的に推進し「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに取り組みます。

## 重点事項

5つの基本理念及び運営方針に基づき、令和5年度は次の点を重点事項として取り組みます。  
この重点事項については、「地域福祉(活動)計画」(2期計画)と一体的に取り組みます。

### 1 少子高齢化や障がい者に対応した地域での支え合いづくり

- ・見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊)
- ・ふくし出前講座事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・ボランティア活動推進事業

### 2 健やかな子育てと若者世代への支援

- ・福祉教育推進事業
- ・若者自立支援事業  
市と連携した引きこもり等の支援に向けた新たな取り組み
- ・子育て支援センター事業  
ベビープログラム、出張ほのぼの家族

### 3 住民主体による健康増進や介護予防活動の推進

- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・中央地域包括支援センター運営事業
- ・介護保険事業  
デイサービス事業の新たな事業展開に向けての取り組み  
次期介護保険計画に合わせた取り組みの検討

### 4 地区福祉活動計画の推進による防災・防犯力の強化や福祉の向上への支援

- ・地区福祉活動計画の2期計画策定に向けた福祉懇談会の開催
- ・地域防災の推進  
災害ボランティア講座・ふくし出前講座・地域連携防災訓練・避難所運営委員会の推進

### 5 利用者のニーズに応じた福祉サービスの量と質の確保

- ・総合相談事業
- ・成年後見支援事業
- ・孤立ZEROプロジェクト  
孤立の解消を視点とした、既存事業と新規事業による包括的取り組み

全体を通して、市内17の地区に地域の相談窓口となる地区担当職員を設置し、計画策定の過程で培った地域との顔の見える関係を維持しながら、地域特有の課題に対して柔軟・迅速に取り組みます。

また、多様化する地域課題・個別の課題に対し適切に対応するため、当会の行う事業について改めて精査し、一度の相談で多面的な支援につながる様業務の改善を進めます。

## 事業別計画

### 1 総合的事業

市並びに関係機関との連携のもと、民間福祉活動の重要性について市民の理解を深め、市民ニーズに即応した社協活動の推進と関連団体等の活動支援に努めます。

また、地域福祉の推進の基本となる地域福祉活動計画について、各地区における計画の見直しについて、懇談会の開催等を行いながら、新たな地域課題の解決に努めます。

課題解決のため、当会の運営するデイサービスセンターについても地域資源の一つとして活用しながら社会福祉協議会として一体的に事業を推進します。

- ①(1) 地域福祉活動計画の推進（福祉懇談会の開催）
  - (2) 広報活動の推進
  - (3) 生活福祉資金貸付事業及び小口資金貸付事業
  - (4) 社会福祉センター運営事業
  - (5) 生活困窮者就労準備支援事業
  - (6) 日常生活自立支援事業
- ①(7) 成年後見支援事業
  - (8) 産学官民連携地域型「中間支援組織」事業における市との連携
- ①(9) 福祉教育推進事業
  - (10) 「ふくしの集い」開催事業
  - (11) 社協会長表彰事業
- ①(12) 災害ボランティアに関する事業
  - (13) 地域福祉活動車(ボランティア号)運行事業

#### 【事務局業務】

- (14) 県共同募金会新発田市共同募金委員会事務局
- (15) 民生委員児童委員連合会事務局
- (16) 日赤新発田市地区事務局
- (17) 新発田市ボランティア連絡協議会事務局

### 2 孤立 ZERO プロジェクト

①

社会的孤立から派生する様々な課題を、既存事業と新規事業を包括的に取り組むことで、支援を必要とする方の複合的な課題を解消し、誰もが最後まで自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みを推進します。事業の推進にあたっては、当会の運営するデイサービスセンター等を課題解決のための地域資源としてとらえ、新たな取り組みについても推進します。

また、若者自立支援についても孤立解消の取り組みと一体的に行い、ニート・引きこもりなど生きづらさを抱える若者世代を対象として、交流会やボランティア活動を通じての社会参加のきっかけ作りを関係機関やボランティア団体と協力して取り組みます。また、就労へ向けての支援としては、当会の事業所でのボランティア活動をはじめとして、積極的に就労体験や社会参加の場作りに取り組みます。

新たな取り組みに際しては、組織全体を通じた適正な人員配置に努めながら課題の解決に取り組みます。

- (1) 生活支援
  - ・「暮らし」と「住まい」のふくし相談会事業
  - ・STOP 特殊詐欺！あんしん貸出事業
  - ・緊急時あんしんお出かけ準備事業
  - ・在宅高齢者給食サービス事業
  - ・住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業
  - ・定期型見守り事業(電話・訪問・空き家)
  - ・ふれあい・いきいきサロン事業
  - ・関係機関等と連携した支援(フードバンク、ほのぼの家族)
  
- (2) 権利擁護
  - ・エンディングノート「私の人生ノート」事業
  - ・あんしんハンドブック事業
  - ・委任・任意後見支援事業(立ち上げ準備)
  - ・日常生活自立支援事業
  
- (3) 若者自立支援
  - ・生きづらさを抱えた若者、その家族を対象にしたサロン等の居場所づくり
  - ・関係団体とのネットワーク構築
  - ・各種セミナーの実施
  - ・市と連携した引きこもり等の支援に向けた取り組み  
(地域活動支援センター設置準備)
  
- (4) 寄付相談
  - ・寄付相談事業

### 3 介護保険事業

令和4年度に入り、デイサービスセンターの利用が市内全体で減少傾向にある中、当会が市の指定を受けて運営するデイサービスセンターにおいても大きく利用が減少しています。このような状況の中、令和8年度からスタートする次期・指定管理期間に向けて、デイサービスセンター運営事業については、高齢者を支える介護保険制度の中で、必要とされる形態に見直して転換期と捉え、市関係課と協議を進めていきます。

取り組みの一つとして、北デイサービスセンターにおいて、施設周辺及び利用者の居住地周辺において、日常の買い物が高齢者を巻き込む課題となっていることからデイサービスセンターを起点とした支援策の検討を市・高齢福祉課や包括支援センター等と協働しながら進めていきます。

豊浦デイサービスセンターについては、令和5年度末の終了に向けて利用者の他事業所への引継ぎ等移行の準備を進めます。また、利用の減少、担い手の不足等から撤退を決定した訪問介護事業についても令和5年度末の終了に向けて準備を進めていきます。

事業の運営においては、高齢者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように配慮しながら、サービスの提供と介護予防事業に取

り組みます。

「選ばれる事業所」となることが安定的な経営に繋がることから、多様なニーズへの対応や、地域との連携等に取り組みます。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) デイサービスセンター事業の展開
- (3) 訪問介護(ホームヘルプサービス)事業 (令和5年度で終了予定)

#### 4 ボランティア活動の推進

社会生活の中で共に支え合い、一人ひとりが生きる喜びを味わうことができるよう「共に生きる」力と心の豊かさを育むためには、地域住民、ボランティアの協力が不可欠であると考えます。市民全体が生きがいを持ち輝けるように推進し、家庭、地域、民生委員・児童委員、学校、施設、企業等のネットワークづくりを目指し、諸条件の整備に努めます。

- (1) ボランティア活動推進事業
- (2) 各種ボランティア講座・セミナーの開催
- (3) ボランティアフェスティバル
- (4) 24時間テレビチャリティー募金
- Ⓜ(5) 見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊)

#### 5 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

高齢を迎えた方のうち、多くの方々は住み慣れた地域での生活を望んでいることから、個人の尊重と自立を基本としながら、在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進に努めます。

- Ⓜ(1) 中央地域包括支援センター運営事業
- (2) 在宅高齢者在宅高齢者給食サービス事業
- (3) 住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業

#### 6 障がい児・者福祉の推進

障がい児・者が、地域において安心して暮らすことができるように、障がいの程度や障がいの特性に応じたサービス・相談支援を行うとともに、ふくし出前講座等を通じて障がいについての理解を深める事業も引き続き行います。

また、現在、新発田市で課題となっている相談支援専門員の不足に対応するため、引き続き職員の研修を計画する等準備を進めます。

- (1) 居宅介護等事業 (令和5年度末で終了予定)
- (2) 移動支援事業
- (3) 意思疎通支援事業
  - ① 社会参加支援事業(声の広報発行事業)
  - ② 意思疎通支援者派遣事業
  - ③ 手話・要約筆記奉仕員養成事業
- (4) 福祉有償運送事業
- Ⓜ(5) 放課後等デイサービス事業(複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施)

- (6) 相談支援専門員の配置準備
- (7) ふくし出前講座(再掲)

## 7 生きがい事業の推進

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう事業を推進します。  
敬老会開催事業については地域の代表で構成された検討委員会と市そして社協の 3 者で検討を行い、新しい形での事業を行います  
「金蘭荘」については引き続き高齢者の憩いの場・啓発の場として運営に努めるとともに、ほのぼの家族と連携した子育て支援事業についても取り組みます。

- (1) 敬老会及び金婚祝い事業
- (2) 新発田市老人福祉センター「金蘭荘」管理運営事業
- ㊦(3) ふれあい・いきいきサロン事業(再掲)

## 8 子育て支援事業

子育て支援においては、子どもの一時預かりや育児相談・各種イベント、プレールームの解放などを行い、子育て世代を応援します。  
また、金蘭荘を会場とした出張ほのぼの家族を定期的に開催し、広い会場を活用してのイベントの開催等行います。

- ㊦ 子育て支援センター事業
  - ・複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施
  - ・子育て支援拠点事業の他子供デイサービス事業を実施
  - ・新しくお母さんになった方への支援として、ベビープログラムを実施
  - ・プログラム終了後のサークル化等、つながりの継続を支援
  - ・金蘭荘を会場とした、出張ほのぼの家族の実施

## 9 総合相談事業 ㊦

多様化する地域課題に対応し、住民一人ひとりが必要な支援を受け、社会的なつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する体制を整えます。

- (1) 地区担当制の推進  
市内 17 地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援する体制を整える
- (2) 総合相談体制の整備
  - ・社協の行う地域支援事業や援護事業を活用するとともに、関係機関・団体、行政等と連携しながら、さまざまな生活課題の支援に向けての体制を整備する
  - ・「暮らし」と「住まい」のふくし相談会の開催(再掲)

## 事業概要

### 1 総合的事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)地域福祉活動 計画事業	<p>新発田市地域福祉(活動)計画で掲げた基本理念のもと、2期計画の推進に向けて、地区担当を地域の相談支援の窓口として取り組みます。</p> <p>令和5年度においては、各地区で作成した地区福祉活動計画について、福祉懇談会等を開催し、新たな地域課題の解決に向けて取り組みます。</p> <p>また、市の進める生活支援体制整備事業についても連携して課題の解決に取り組みます。</p> <p>①地区福祉活動計画の2期計画作成に向けて、福祉懇談会の開催を各地区と調整・実施します。</p> <p>②地区福祉活動計画推進連絡会議を開催し、各地区の課題解決、目標達成を支援します。</p> <p>③各地区での活動推進を円滑に支援するため、地区担当職員を引き続き配置します。</p> <p>④活動支援として社協会費を原資とした支援制度を実施し地区の計画推進を支援します。</p> <p>⑤各地域包括支援センターが取り組む「地域ケア会議」に積極的に参加し、地域課題の解決に向けて支援を行います。</p> <p>⑥各地域の取り組む、避難所運営委員会の設置に向けて市・地域安全課と協働します。</p>	8 ページ 1,700 千円
(2)広報活動の推進	<p>①市民、企業、団体等の幅広い年代に見ていただく様、工夫をしながらに社会福祉への理解を深めていただくため「しばた社協だより」を毎月発行。(毎月15日、全世帯に配布)</p> <p>また、より見やすくなるよう、文字の大きさや記事のレイアウト等の見直しを行います。</p> <p>②より早く正確な情報発信のため、ホームページの充実に努めます</p>	7 ページ 2,550 千円
(3)貸付事業	<p>①生活福祉資金貸付事業 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付。</p> <p>②小口資金の貸付事業(限度額3万円)</p>	21 ページ 1,025 千円 22 ページ 1,800 千円
(4)社会福祉センター 一運営事業	<p>地域福祉・在宅福祉活動の推進、ボランティア活動の推進を図るとともに、貸付や成年後見事業等による個別支援や、地区担当制をはじめとした地域支援の総合相談の拠点として管理運営します。</p> <p>また、施設・備品の老朽化が進んでいることから、市と協議を行いながら、計画的に修繕を実施していきます。</p>	64 ページ 10,484 千円

(5)生活困窮者就労準備支援事業	<p>「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」「就労経験が少ない」「長期間仕事をしていない」などの様々な理由から直ちに就労が困難な方に、一定のプログラムに沿って就労のための基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。支援にあたっては、面談を十分に行いながら個々の課題を把握し、それぞれに適した支援計画を作成します。</p>	<p>15 ページ 9,105 千円</p>
(6)日常生活自立支援事業	<p>認知症の高齢者、知的障がいや有する方、精神障がいや有する方等で、日常生活を送る上で必要な福祉サービスの利用等について判断能力が不十分な方を対象として、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行い、自立して安心した地域生活が送れるようにサポートします。</p> <p>また、「権利擁護」の視点を持ち、成年後見制度や総合相談事業等と一体的に支援します。</p>	<p>10 ページ 3,413 千円</p>
(7)成年後見支援事業 (重点事項 5)	<p>認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が不十分で、自分一人では契約や財産の管理などを行うことが難しい方及びその親族に対し、その人らしく安心して暮らせるよう権利や財産を守ることを目的として、事業を推進します。</p> <p>また、法人後見事業においては、これまで行ってきた日常生活自立支援事業の経験や、社会福祉法人としての継続性・公共性などを活かしながら事業に取り組みます。</p> <p>相談においては、成年後見制度だけではなく日常生活自立支援事業など「権利擁護」の視点を持ちながら総合的に支援します。</p> <p>①相談窓口の設置(成年後見センター) ②広報・普及・啓発活動 ③法人後見事業の実施 ④市民向け「成年後見セミナー」・「出前講座」の開催 ⑤「法人後見事業運営委員会」の開催 ⑥職員研修の実施、研修会への参加 ⑦後見人や支援者向けの研修会、連絡会の開催 ⑧市民後見人養成講座の開催</p>	<p>17 ページ 5,682 千円</p> <p>19 ページ 3,187 千円</p>
(8)産学官民連携地域型「中間支援組織」における市との連携	<p>市・市民まちづくり支援課が行う『産学官民連携地域型「中間支援組織」』事業について、社会福祉協議会の行う事業との連携や、地域で活躍するボランティアの情報共有など、社協の持つ社会資源を活かして連携します。</p> <p>この事業は、自治会をはじめ、NPO や市民団体、学校、企業などが行う公的活動を支援するとともに、それぞれの団体を繋ぐ中間組織として、連携・協力関係の構築を促すことで地域づくり活動を活性化することを目的としています。</p>	<p>—</p>

<p>(9)福祉教育推進事業 〈重点事項2〉</p>	<p>①ふくし出前講座事業〈重点事項1〉</p> <p>講座や体験活動を通して、地域福祉への理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動から地域社会に福祉教育の場を広げ、学び・考え・行動する中で、社会参加への意義とソーシャルインクルージョンの精神を育みます。</p> <p>また、講座メニューについては、実際のニーズに合ったものとするため、随時見直しを行います。</p> <p>小・中学校の総合学習の支援として、障がいを持つ方のお話しや車いす体験、福祉に関する講義をとおし、地域の福祉について考える機会をつくります。(福祉教育ガイドブック『福祉にタッチ』の活用)</p>	<p>36 ページ 150 千円</p>
	<p>②福祉教育推進事業</p> <p>若い世代の一人ひとりが「思いやりを行動へ」と移せるように、福祉教育の推進を目指します。様々な講座等を通じて、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方や生き方を尊重し、思いやりの気持ちと支え合いの心を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいワークキャンプの実施 (小学校4・5・6年生・中学生夏休み福祉体験キャンプ)</li> <li>・Summer 倶楽部ふくしの実施 (中・高・大学生等夏休みを利用した福祉体験講座)</li> <li>・福祉教育フリーペーパー「. org」の発行</li> <li>・学校や地域と連携した取り組み</li> </ul>	<p>35 ページ 542 千円</p>
<p>(10)「ふくしの集い」開催事業</p>	<p>地域の福祉に関わる多様な担い手による見守り活動のネットワークづくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、住民同士の見守りについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、「ふくしの集い」を開催いたします。</p>	<p>12 ページ 50 千円</p>
<p>(11)社協会長表彰事業</p>	<p>社会福祉に功労のあった方々を顕彰し感謝と敬意を表すことで、福祉活動の活性化へのきっかけとし、笑顔あふれるまちづくりを推進することを目的に「社会福祉協議会長表彰」を行います。</p> <p>新たに企業への表彰を設置し、近年活発となっている企業の地域貢献事業等も表彰の対象とすることで、地域での活動がよりか活発化することの一助とします。</p> <p><b>【表彰基準】</b></p> <p>民生委員児童委員功勞 (在職9年以上) 社会福祉事業・ボランティア活動功勞(個人) (団体に所属せず1年以上又は、団体に所属し、10年以上活動してる個人で、現在も活動している方)</p>	<p>6 ページ 360 千円</p>

	<p>社会福祉事業・ボランティア活動功労</p> <p>(団体):5年以上継続して活動しており、現在も活動が顕著である企業。</p> <p>(企業):5年以上継続して活動しており、現在も活動が顕著である企業。</p>	
<p>(12) 災害ボランティアに関する事業</p> <p>〈重点事項 4〉</p>	<p>①災害に備えた体制整備</p> <p>災害時には、社会福祉関係機関や団体が実施する救援活動はもちろんのこと、地域住民やボランティア団体等の自発的支援活動にも大きな役割が期待されます。</p> <p>また、市民意識の高まりから被災地の内外から多くの救援ボランティアが集まり、活動が展開することが予想されます。このため、災害時における救援ボランティア活動が、関係団体の協力を得て円滑かつ効果的に展開されるよう、職員の初動体制や災害時の法人運営等についても訓練を行い、災害に備えます。</p> <p>②災害ボランティアに対する理解の促進</p> <p>近年の災害においても、発災直後の人命救助においては、地域の助け合いが重要であることが確認されており、災害ボランティア活動は、ますます社会的期待が高まっています。そうしたことから、ボランティアの果たす役割や活動について理解を深め、防災意識の高揚を図り、安全安心のまちづくりに積極的に参画していただくことを目指し研修会を開催します。</p> <p>・災害ボランティア講座</p> <p>フォーラム・講座(中級・上級)・連絡会議・地域連携防災訓練</p> <p>③除雪支援の体制づくり</p> <p>関係機関・他のボランティア団体等と連携しながら日常の除雪や豪雪時の緊急的な除雪等に対応するための体制づくりを進めます。</p> <p>④ネットワーク化</p> <p>発災時の連携について地域、関係団体・機関等との連絡調整を進めます。</p>	<p>12 ページ</p> <p>—</p>
<p>(13)地域福祉活動車(ボランティア号)運行事業</p>	<p>マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な推進に努めます。</p>	<p>33 ページ</p> <p>500 千円</p>
<p>(14)事務局業務</p> <p>新発田市共同募金委員会</p>	<p>①共同募金運動の推進</p> <p>10月1日から全国一斉に実施する共同募金(赤い羽根募金)運動に対し、本会として協力体制を取ります。</p> <p>②諸福祉団体への助成</p> <p>・福祉団体等活動助成</p> <p>・「地域支え合い活動支援事業」公募型助成</p>	<p>—</p>

(15)事務局業務 民生委員児童委員連合会	○民生委員児童委員連合会の活動を支援 ・三役会の開催(毎月) ・活動の周知・PR ・理事会開催(毎月) ・研修会及び視察研修の実施 ・年次総会の開催 ・企画部会、児童部会の活動推進	—
(16)事務局業務 日赤新発田市地区	○日赤新発田市地区活動の推進 ・日赤安全奉仕団、日赤奉仕団の防災訓練や奉仕活動への参加 ・救急教室の開催 ・基礎(AED)講習会 ・災害世帯への見舞金支給	—
(17)事務局業務 ボランティア連絡協議会	○新発田市ボランティア連絡協議会の活動推進 ・総会の開催 ・視察研修 ・ボランティアフェスティバル、ふくしの集いの共催	—

## 2 孤立 ZERO プロジェクト 〈重点事項 5〉

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「暮らし」と「住まい」のふくし相談会事業</li> <li>・STOP 特殊詐欺！あんしん貸出事業</li> <li>・緊急時あんしんお出かけ準備事業</li> <li>・在宅高齢者給食サービス事業</li> <li>・住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業</li> <li>・☑ 定期型見守り事業(電話・訪問・空き家)</li> <li>・ふれあい・いきいきサロン事業</li> <li>・関係機関等と連携した支援(フードバンク、ほのぼの家族)</li> </ul>	20 ページ 3,000 千円
(2)権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノート私の人生ノート事業</li> <li>・あんしんハンドブック事業</li> <li>・☑ 委任・任意後見支援事業</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> </ul>	
(3)若者自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きづらさを抱えた若者、その家族を対象にしたサロン等の居場所づくり</li> <li>・関係団体とのネットワーク構築</li> <li>・各種セミナーの実施</li> <li>・市と連携した引きこもり等の支援に向けた取り組み 地域活動支援センターの設置に向けて、市・社会福祉課と協働</li> </ul>	
(4)寄付相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付相談事業</li> </ul>	

2 介護保険事業 〈重点事項3〉

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)居宅介護支援事業	<p>介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、より良い生活が確保されるように支援します。</p> <p>・しばた社協居宅介護支援センターの運営</p>	68 ページ 32,555 千円
(2)デイサービスセンター事業	<p>要介護高齢者及び要支援高齢者の方々の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と介護者及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>2024年の制度改正に合わせて、求められる事業形態への見直しを遅滞なく進めるため、市・高齢福祉課と協議を重ねます。</p> <p>北デイサービスセンターにおいては、新たな自費サービスの開発や地域課題の解決の拠点としての取り組みを進めます。</p> <p>豊浦デイサービスセンターについては、令和5年度末をもって終了することが決定しており、利用者が他の施設に移行する際など気持ちよく移行できるよう利用者本人及び家族に十分時間をかけ丁寧な説明を行います。</p>	
	<p>◇新発田北デイサービスセンター 定員 31 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31</p>	41 ページ 76,754 千円
	<p>◇新発田南デイサービスセンター 身体障がい児・者の相互利用 定員 35 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31</p>	44 ページ 81,533 千円
	<p>◇豊浦デイサービスセンター 定員 27 名 週 7 日営業 ※指定管理期間: R3.4.1~R6.3.31</p>	47 ページ 47,386 千円
	<p>◇加治川デイサービスセンター 定員 35 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31</p>	50 ページ 80,522 千円
(3)訪問介護事業	<p>利用者の減少、担い手の不足等から、令和5年度末をもって事業を終了します。</p> <p>終了にあたっては、利用者が他の事業所に移行する際など気持ちよく移行できるよう利用者本人及び家族に十分時間をかけ丁寧な説明を行います。</p>	53 ページ 11,882 千円

### 3 ボランティア活動の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)ボランティア活動推進事業	<p>互いに支え合う地域づくりを目的に、子どもの頃から自然にボランティアを理解するための生涯を通じた福祉に関する教育や学習の機会を確保するとともに、希望する誰もがボランティア活動に参加できるような環境づくりを目指します。</p> <p>① ボランティア相談及びコーディネート ② ボランティアの育成 ③ ボランティア活動の拡充 ④ ボランティア活動保険の加入促進 ⑤ ボランティアグループ等の活動支援 ⑥ ボランティアと企業・学校・団体等との連携強化 ⑦ ボランティア連絡協議会の活動促進 ⑧ ボランティア、NPO、地縁組織の連携の構築</p>	12 ページ 935 千円
(2)各種ボランティア講座・講習会の開催	<p>①「住民参加型在宅福祉サービス生活応援団」事業会員育成講座 ②ボランティア初心者に向けた体験講座(点訳・音声訳・拡大写本) ③障がい児・者の理解促進講座 ④災害ボランティア養成研修 (フォーラム・養成講座(中級・上級)・連絡会議・地域連携防災訓練) ⑤若者支援についての理解促進講座</p>	
(3)ボランティアフェスティバル	<p>○第33回ボランティアフェスティバルの開催 開催予定:令和5年10月14日(土)新発田市カルチャーセンター。 より多くの市民に対しボランティア活動の大切さ、楽しさを伝えることを目的に、新型コロナウイルス感染症の予防策を充分に行いながら、ボランティアフェスティバルを開催します。</p>	14 ページ 640 千円
(4)24時間テレビチャリティー募金	<p>日本テレビ・県社協との協力事業 ・会場:イオン新発田店(予定)</p>	12 ページ —
(5)見守り・支え合い推進事業 (重点事項1)	<p>①見守りネットワークは新たに活動を始めるのではなく、現在の活動や生活を送りながら行う「ながら活動」を、地域と連携しながら見守り支え合いを行います。</p> <p>②活動のシンボルとなる腕章や活動に向けたハンドブックなどを準備することで、活動が見えるようになり、見守る側、見守られる側の安心につながるるとともに、参加・参画することによる意識の向上を図ります。</p> <p>③現在活動する様々な団体と見守り活動のネットワーク化を進めることで、新しい広がりが期待できます。</p> <p>④地域みまもり隊に登録していただいた方に活動の継続を促すとともに、活動に対する意識の向上を目的に「地域みまもり隊のつどい」を開催します。</p>	38 ページ 265 千円

#### 4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)中央地域包括 支援センター運営 事業 〈重点事項3〉	① 介護予防給付管理 ・要支援1、2と事業対象者の介護保険サービス利用者のケアマネジメント。 ② 総合相談支援 ・65才以上独居高齢者、75歳以上高齢者世帯の把握。 ・高齢者の相談窓口として、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が対応。 ③ 権利擁護 ・権利擁護相談件数。 ④ 包括的継続的ケアマネジメント ・介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催等。 ・地域課題を把握し、地域ケア会議等を活用しながら解決に取り組む。 ⑤ 認知症理解についての普及啓発活動 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェ開催 ⑥ 介護予防を含む通いの場づくり <b>【管轄圏域】</b> 外ヶ輪小学校区と猿橋小学校区の2地区。	70 ページ 43,0063 千 円
(2) 在宅高齢者給 食サービス事業	在宅高齢者への見守り・在宅高齢者給食サービス事業 一人暮らし高齢者(70歳以上の介護認定を受けていない者)や病弱な高齢者及び身体に障がいのある人に栄養バランスのとれた給食を配達するとともに、配達ボランティアが訪問し食事を直接手渡し、声掛けすることで、健康維持と孤独感の解消を図ります。 また、紫雲寺・加治川地区の利用者が減少していることから、民生委員や包括支援センター等と連携しながら事業PRに努める。 ・一食あたり400円。	72 ページ 2,899 千円
(3)住民参加型在 宅福祉サービス生 活応援団事業	日常生活上の「ほんのちょっとした困りごと」により、生きづらさを抱える高齢者や障がい者、子育て中の世帯などに対して、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの視点で生活全体を支え合う仕組みづくりに取り組みます。 また、多様化するニーズに対応するため、事業の内容を見直し継続できる仕組みとなる様見直しを行います。 ・ゴミ出し、買い物、掃除、雪かきなど。一時間550円。	34 ページ 1,000 千円

5 障がい児・者福祉の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)居宅介護等事業(ホームヘルプ)	<p>利用者の減少、担い手の不足等から、令和5年度末をもって事業を終了します。</p> <p>終了にあたっては、利用者が他の事業所に移行する際など気持ちよく移行できるよう利用者本人及び家族に十分時間をかけ丁寧な説明を行います。</p>	
(2)移動支援事業	<p>利用者サービスを必要とされる障がい児・者の方の個々の状況に応じて作成された援助計画に基づいて、行政はじめ関係機関と連携を図りながら、移動支援(ガイドヘルプサービス)等の必要なサービスを提供します。</p> <p>また、多様なニーズに対応するため、ガイドヘルパーの確保に努めていきます。</p>	56 ページ 1,200 千円
(3)意思疎通支援事業	<p>①声の広報発行事業</p> <p>視覚障がい者の社会参加支援を目的に必要な情報を音声にして提供する「声の広報発行事業」を受託し運営します。この事業は、「音声訳むぎの会」の協力を得ながら運営しており、市の広報や社協だよりを中心にCDを作製し、希望する視覚障がい者に送付します。</p> <p>声の広報は視覚障がい者にとって簡単に得られる情報として、更に利用者が増えるよう努めます。</p> <p>また、「音声訳」の講座を含めたチャレンジボランティア講座を開催し、新規ボランティアの確保に努めます。</p>	57 ページ 199 千円
	<p>②手話・要約筆記奉仕員養成事業</p> <p><b>【手話奉仕員養成】</b></p> <p>聴覚障がい者が、健聴者と真に対等・平等の立場で社会参加できるように、情報の保障、コミュニケーションや自己決定を手助けするための、手話に必要な知識及び技術を習得の機会づくりに取り組みます。</p> <p>・手話奉仕員養成講座を開催</p>	58 ページ 457 千円
	<p>③意思疎通支援事業</p> <p><b>【意思疎通支援者派遣(手話)】</b></p> <p><b>【意思疎通支援者派遣(要約筆記)】</b></p>	59 ページ 928 千円
(4)福祉有償運送事業	<p>リフトカー「あやめ号」の運行事業</p> <p>福祉有償運送登録事業者として、身体に障がいがあり、単独での外出が困難な方の社会参加のために運行します。(車両1台)</p>	31 ページ 324 千円
(5)放課後等デイサービス事業 (重点事項1)	<p>放課後等デイサービス事業</p> <p>複合型福祉施設“ほのぼの家族”において、障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇時、日中安心して過ごすことができる場を提供します。</p>	60 ページ 20,194 千円

(6)相談支援専門員の配置準備	新発田市において課題となっている相談支援員の不足に対応するため、今年4年度に引き続き職員の研修を行いながら体制を整えます。	
-----------------	---	--

## 6 生きがい事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)敬老会及び金婚祝い事業	<p>①敬老会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度、敬老会の開催は</li> <li>・代替事業(祝い品の配布等)検討中</li> <li>・対象75歳以上</li> </ul> <p>②金婚夫婦祝い事業・・・民生委員の協力を得て実施</p>	74ページ 23,104千円
(2)老人福祉センター金蘭荘管理運営事業	<p>引き続き高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう運営を円滑に行い、種々の活動を通じ利用者の生きがい増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田市老人福祉センター「金蘭荘」管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部を「手をつなぐ育成会」に貸付ける。</li> <li>・地域のお茶の間事業「いじみの」を実施</li> <li>・多世代交流事業の実施（出張ほのぼの家族）</li> </ul> </li> </ul>	66ページ 14,247千円
(3)ふれあい・いきいきサロン事業 (重点事項3)	<p>在宅の高齢者等地域住民の、社会的孤独感の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となって企画・運営し、茶話会や会食、季節の行事、健康チェック、レクリエーションなどを行うサロン活動に対し、設立の支援やレクリエーション用具の貸し出し、活動費の一部助成等を行います。</p> <p>また、市・高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週1クラブ」と連携しながら、介護予防についても努めていきます。</p>	30ページ 1,510千円

## 7 子育て支援事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)子育て支援センター事業 (重点事項2)	<p>①子育て支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの一時預かり、子育てサロン、育児相談、プレールームの開放などを推進します。</li> <li>・ベビープログラム(新しくお母さんになった方への支援)の実施</li> </ul> <p>②高齢者・子どもの交流活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者までの世代間交流の場を提供します。</li> <li>・金蘭荘を活用した出張ほのぼの家族の定期開催。</li> </ul>	62ページ 13,130千円

8 総合相談事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)地区担当制の 推進  (2)総合相談体制 の整備  〈重点事項5〉	①市内 17 地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援します。 ②社会福祉士を中心とした専門体制を敷き、あらゆる生活課題の支援に向けての体制を整備します。 ③総合相談会の開催 ○「暮らし」と「住まい」のふくし相談会の開催 ・年2回、6月と3月に開催。 ・相談内容に応じて、各分野の専門家による適切なアドバイス ・将来について、財産について、制度について、その他不安に関すること等について相談。	—